

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
ホームは佐賀市郊外の田園地帯にあり、森林公園にも近く自然環境に恵まれている。代表者が管理者を兼務しており、「ゆとり・なごやか・すこやか」を理念に掲げ、家庭的な環境の中で、その人らしく安心して暮らしてもらうことを目指している。スタッフも理念を理解し、共に、ケアサービスの向上に取り組んでいる。入居者一人ひとりの生活歴や関心ごとを積極的に活かしたケアが行われており、入居者の自発的な活動も見受けられる。また、ホームは、管理者の自宅と隣接しており、地域の人達とも顔馴染みが多く、行事に案内したり、野菜や花を頂くような日常的な交流も行われている。今回の自己評価には、職員全員のケアに対する真摯な取組みが表れており、益々の今後の発展が期待できる。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	大きな改善点はみられないが、玄関に明示してある理念がやや見えにくいので、目に付きやすいところに移され、一層の啓発を期待したい。
生活空間づくり	大きな改善点はみられないが、エアコンの噴出し口が居間の天井にあり、その下で過される入居者への影響が懸念される。エアコンの風力や温湿度管理への更なる配慮を期待したい。
ケアサービス	日勤の勤務時間は17時30分までで、その後は、夜勤者1人の勤務体制である。17時から夕食が始まり、その後に、服薬、口腔ケア、排泄等の支援が行われているが、入居者の中には、病状から食事に時間を要する方もおられ、入居者のペースに合わせた暮らしの支援体制とは言い難い。夕方は、入居者が不安になられやすい時間帯でもあり、入居者のペースを尊重した「ゆとり」ある支援を期待したい。職員は同じ食事を食べてはいるが、多くは、入居者に背中を向けた配置で食事をしており、一緒に食事を楽しみながら支援しているとは言い難い。食卓の位置を再検討し、職員も同じテーブルにつき、一緒に食事をしながら支援することが望まれる。
運営体制	地域包括支援センターの職員も運営推進会議のメンバーにおられ、行政との連携を図ってはいるが、事業を受託するまでにはない。介護保険事業者としては、行政の事業に対しても積極的な取組みと地域への更なる還元を期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	6	
介護の基本の実行	8項目	7	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	9	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、会議や日常のケアの場面において理念の意義を具体的に職員に伝えている。職員もこれを理解して業務に臨んでいる。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				入居者がやさしい文字で手書きされた理念が、玄関や居間に掲示してある。なお、毎月発行しているホーム便りにも記載している。	玄関ホールに掲示中の理念が見えづらいので、効果的な明示を期待したい。
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書に明示してあり、契約時には管理者が家族に対して説明をしている。同意の署名捺印も見られる。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				家族や運営推進会議のメンバー等へは、毎月、ホーム便りを配付している。また、ホームの行事にも家族をはじめ、公民館長や近所の人達を招く等啓発に努めている。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				道路との境には塀等もなく開放的である。玄関前には季節の花を植えたプランターが置かれ、訪問者や入居者の心を和ませる雰囲気である。	すぐ傍の道路からでも玄関が死角になるため、ホームが分かりにくい。標識等の工夫も期待したい。
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				食堂兼居間の家具や調度品及び台所、浴室の設備は家庭的なものである。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				食卓傍の壁際にソファがあり、入居者の寛ぎの場になっている。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				整理筆筒や机、椅子、本、愛用の習字の筆、時計、カレンダー、家族の写真、お守り、人形等それぞれの入居者にとって大切なものが持ち込まれており、温かい雰囲気のある居室になっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下やトイレ、浴室には手すりが設置してある。浴室の床は滑らない床材が使われており、シャワーチェア - も浴槽の縁の高さと同じである。トイレのスペースが広く、歩行器や車椅子でも出入りができる。入居者にとっては流し台の高さが高いので、調理の下ごしらは食卓で行ってもらっている。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				それぞれの表札の傍には、色紙細工の目印を添えてある。トイレの表示は、入居者が作られたカラフルでよく目立つ目印が使われている。	
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				居間や廊下には天窓からの光も入り、ちょうど良い照明加減である。居室の窓にはカーテンがあり、日差しを調節している。職員の会話のトーンは穏やかである。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				換気システムが整った建物(W.B.工法)でもあり、気になる臭いはない。朝の掃除時間には窓を開けて換気を行っている。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間の目につきやすい壁にカレンダーと共に手作りの日付表示があり、入居者が、日にちと曜日を変えられている。時計も見やすい位置に掛けてある。	
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除用のモップ、裁縫道具、園芸用品、パズル、ぬり絵、色鉛筆、絵の具等の準備がある。掃除の時には、前もってモップを目につく場所に出したり、くつろぎの時間にはパズルをテーブルに置く等して活動意欲を触発している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				それぞれの入居者が、残存機能を活かしながら自分らしく健やかに生活されることを目標とした、個別具体的な介護計画が作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員は日常的に情報交換を行い、計画作りに参加している。介護計画は、事務室に保管されておりいつでも確認できる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				面会時等に、家族の意見・希望を確認し、それを反映した計画作りが行われている。計画には家族の同意の署名があり、1部は家族に渡している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				日々の評価をもとに、定期的に見直しをしている。なお、状態変化に伴う見直しもスムーズに行われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者の生活ぶりは昼夜を色分けして記録している。なお、介護計画に添ったケアの実践評価についてはチェック方式で体温等と共に記録しており、日々の様子が分かりやすい。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				毎日、朝夕に申し送りを行っている。情報共有のための連絡帳もあり、職員は確認後にサインをしている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に（緊急案件がある場合にはその都度）会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎月1回、会議を開催しているが議事録は作られていない。	業務上の会議においては議事録は欠かせないものである。
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、入居者を敬い本人の思っていることを否定することなく、その思いに合わせて対応している。入居者への声かけ時には、膝を曲げて視線を合わせる職員の姿も見られた。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				理念にも「ゆとり」の言葉を掲げており、職員はゆとりとやさしく接することを心がけている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者の生活歴や関心ごとを把握し、それを活かすように配慮している。習字の上手な方には理念の言葉を書いてもらい、居間に掲示している。また、野菜作りの指導や裁縫、料理、食器洗い、掃除等多様に亘って活かしており、昼食後には、進んで引膳や食器洗いをされる様子が見られた。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				日勤の勤務時間は17時30分までで、その後は、夜勤者1人の勤務体制である。17時から夕食が始まり、その後に、服薬、口腔ケア、排泄等の支援が行われているが、入居者の中には、病状から食事に時間を要する方もおられ、入居者のペースに合わせた支援体制とは言い難い。	夕方は入居者が不安になられやすい時間帯でもあり、入居者のペースを尊重した支援体制作りが望まれる。一層の理念の具現化を期待したい。
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				買物の品物選び、誕生日等の献立や外出の希望、衣服の選択、塗り絵の色選び等日常的な取組みが見られる。	
27	35 一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員はそれぞれの入居者ができることを把握しており、移動や衣服の着脱、口腔ケア、服薬等可能な部分は手を出さずに見守っている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は、身体拘束の弊害を理解しており、拘束のないケアを実践している。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中、玄関は施錠されておらず出入りは自由にできる。入居者の外出希望時には、さり気なく付き添って自由な暮らしを支援している。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				食器は全て陶磁器が使われている。入居者の中には、持参の湯飲みを使用されている方もおられる。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				義歯の使用者が多く、柔らかめの食事が作られている。咀嚼状態に応じて、お粥やすりつぶしたおかずも見られる。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				毎日、水分及び食事摂取状況を把握し、体調管理に活かしている。献立は、定期的に栄養士のチェックを受けている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員は入居者と同じ食事を食べてはいるが、多くは入居者に背中を向けた配置となっている。	食卓の配置を再検討し、職員も同じテーブルにつき、一緒に食事をしながら支援することが望まれる。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				職員は排泄パターンを把握し、トイレでの排泄誘導や自立のための支援を行っており、おむつの使用者はおられない。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				誘導時にはプライドやプライバシーに配慮し、さりげなく声かけをしている。失禁時にもプライバシーや羞恥心に配慮して、居室や浴室に誘導し対応している。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				基本的には1日おきの入浴であるが、希望があれば毎日でも可能である。一人ずつ、ゆっくりとした入浴となるように支援している。夜間入浴の希望があれば対応している。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				本人の希望時等に訪問美容師を依頼している。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者は全員身綺麗にしておられる。目やにや爪の伸び具合等にも気をつけている。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。				散歩やホーム内での活動をとおして安眠を図っている。睡眠剤が処方されている場合でも、安易に薬を使用しないように支援している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				9	1	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者の中にはお金の所持者もおられ、買物の時等に力量に応じて支援している。家族には、少額の所持金とされるように話している。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				カレンダーの日付替え、引き膳、食器洗い、食器拭き、洗濯物の片付け、塗り絵、パズル、子亀の飼育等多岐に亘って支援しており、入居者の自信にも繋がっている。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				入居者には主治医がおられ、気軽に相談できる体制である。歯科も協力医を確保しており、定期的に往診を受けている。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				お見舞いをしたり、家族や医療者側と連絡を密にして早期退院を図っている。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				定期的な受診により体調管理が行われている。血液検査やレントゲン検査も実施されている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				職員は筋力や平衡感覚等の機能低下について理解しており、散歩やホーム内での動作をとおして、それぞれの入居者に合った支援をしている。車椅子利用者に対しては歩行訓練の様子も見られる。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルが発生した時には、双方の話を聞き解消に努めている。最近はトラブルの発生が減少している。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				朝の洗面時にはうがいをし、毎食後には歯磨きが行われている。昼食後にも、歯磨き支援の様子が見られる。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は薬の効能や副作用について理解し、間違いなく服薬できるように支援している。処方箋は保管されておりいつでも確認できる。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				職員は応急手当の学習をしており、万一の場合には手当ができる。マニュアルも作成してある。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				手洗いとうがいを実践しており、毎年、インフルエンザの予防接種も受けている。感染症対策マニュアルも作成してある。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				天気の良い日には、積極的に散歩をしたり近くの公園等へ出かけている。今後は公民館の趣味の講座への参加も検討している。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の訪問時には笑顔で温かく迎え、ゆっくりと過してもらうように配慮している。椅子やお茶を勧める様子も見られた。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				代表者が管理者を兼ねており、ケアサービスの質の向上には熱意を持って取り組んでいる。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				管理者は従業者の採用や運営等について職員の意見を聞いている。ホームの自己評価も職員全員で取り組んでいる。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				日中は入居者の自由な暮らしを支援できる勤務体制が執られている。しかし、夕方から就寝にかけてのケアを要する時間帯は、入居者の状態に応じた支援体制とは言い難い。(17時の夕食、17時30分からは夜勤者1人の支援体制)	入居者の状態に即した理念(ゆとり)の実践を一層推進するためには、退出勤務員の配置等が期待される。
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				組織内の研修は全員が受講するようにしており、欠席者には資料を配布している。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員間の人間関係は良好で管理者とのコミュニケーションも図られている。折々に食事会等を行いリフレッシュを図っている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				書類及び面接時の状況等を基にスタッフと十分に検討している。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				これまでの退居はほとんどが病状悪化に伴う入院のためであり、家族の希望によるものである。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾やまな板等の台所用品は漂白剤で除菌をしており、冷蔵庫も定期的に消毒薬で拭いている。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は台所の戸棚に、包丁は不使用时には流し台の中に保管している。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故発生時には報告書を作成しており、発生状況、対応策、再発防止策が記載されている。事故発生時には全職員で検討し、再発防止に取り組んでいる。家族への報告も行われている。	
内部の運営体制 10項目中 計		9	1	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				管理者は、ケアサービスの質の向上に対して真摯に取り組んでおり、外部評価の調査でも積極的に情報提供が行われている。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えられている。				重要事項説明書にきちんと明示があり、契約時には説明がなされている。また、面会時にも繰り返し声かけをしている。玄関には苦情箱も置いてある。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				面会時には必ず声かけをして温かく迎え、家族からの意見や希望を引き出すように心がけている。また、運営推進会議には家族の参加を呼びかけ意見等を求めている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				毎月ホーム便りを作成し送付している。便りには、それぞれの入居者の近況を書くスペースがあり、個性のある便りになっている。なお、写真も家族に配布し喜ばれている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				金銭の預かりは行っておらず、家族の了承のもとに立替え払い制にしている。それぞれの入居者ごとに出納帳があり、定期的に領収書を添えて請求をしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				地域包括支援センターの職員にも運営推進会議のメンバーに入ってもらっており、便りも配付はしているが、事業の受託を行うまでにはない。	介護保険事業者としては、行政の事業に対して積極的な取組みが求められる。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするようになっている。				ホームは管理者の地元であり顔なじみも多い。昨年からは、地域交流として近隣の人達を「おしるこ会」に招き喜ばれている。公民館長の参加も得られた。近所の方から野菜や花を頂くこともある。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				消防や警察機関に対しては、入居者の安全や生活拡充のための協力を依頼している。駐在所の警察官とも顔なじみで立ち寄ってもらっている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				家族の見学やボランティアの受け入れが行われている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。